

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書 概要

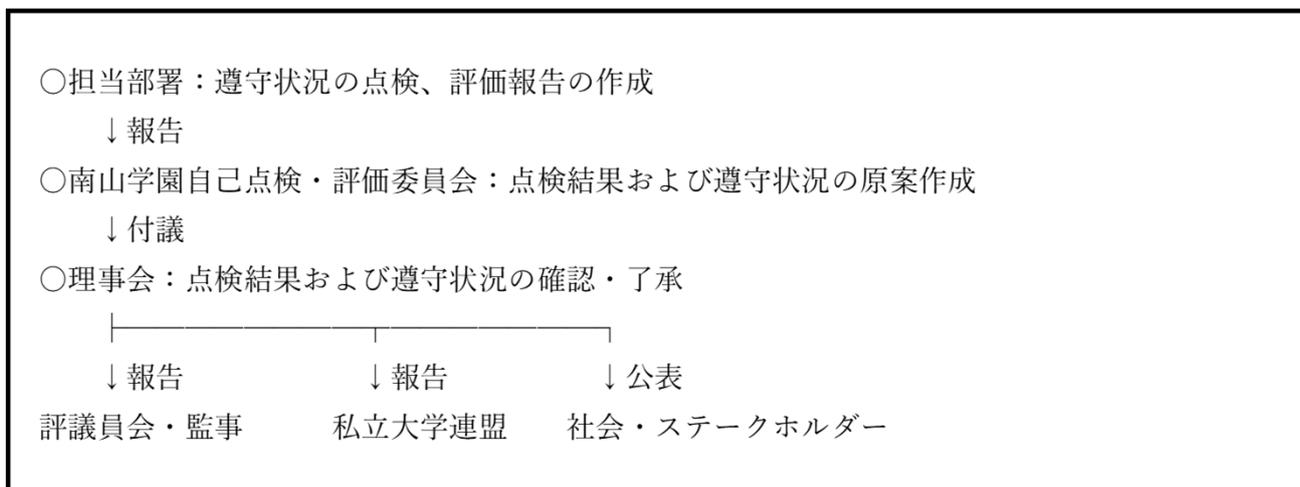
1. 法人名等

| | |
|-------|--------------|
| 法人名 | 学校法人 南山学園 |
| 法人代表者 | 理事長 市瀬 英昭 |
| 担当部署 | 経営本部総合企画室 |
| お問合せ先 | 052-832-0217 |

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

| 基本原則 | 基本原則の遵守状況 | 遵守原則 | 遵守原則の遵守状況 |
|-------------------|-----------|------|-----------|
| 1. 自律性の確保 | 「遵守」 | 1-1 | 「遵守」 |
| 2. 公共性の確保 | 「遵守」 | 2-1 | 「遵守」 |
| | | 2-2 | 「遵守」 |
| 3. 信頼性・ 透明性の確保 | 「遵守」 | 3-1 | 「遵守」 |
| | | 3-2 | 「遵守」 |
| | | 3-3 | 「遵守」 |
| 4. 継続性の確保 | 「遵守」 | 4-1 | 「遵守」 |
| | | 4-2 | 「遵守」 |

3. 遵守状況の確認フロー図



「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

| 遵守状況 | 「遵守」 |
|----------------|---|
| 基本原則の遵守方法に係る説明 | 寄附行為第3条に定める目的「キリスト教世界観に基づく学校教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」に基づき、自主性と独立性を確保しつつ、自律的に学校法人を運営している。 |

遵守原則 1 - 1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

| 遵守状況 | 「遵守」 |
|----------------|--|
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | 「Hominis Dignitati～人間の尊厳のために～」を教育モットーに掲げ、学生、保証人、卒業生をはじめ、広く社会のステークホルダーに対し、教育・研究の目的を示している。南山学園中期計画（第1期：2020年度～2024年度）とその点検・評価の結果をWebページに公表し、ステークホルダーの理解の獲得を図っている。 ○南山学園 公開情報： https://www.nanzan.ac.jp/data/ |

基本原則「2. 公共性の確保」

| | |
|----------------|--|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| 基本原則の遵守方法に係る説明 | 社会貢献・社会連携の一環として、南山大学において「産学官連携ポリシー」を策定し、積極的に産学官連携を推進している。リカレント教育として、南山エクステンションカレッジ公開講座を開講している。 |

遵守原則2-1 有益な人材の育成

| | |
|----------------|--|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | 理事長基本方針（理事長メッセージ）の他、南山学園中期計画（第1期：2020年度～2024年度）や大学の学長方針（年度毎に策定）等により、時代や社会の変化を踏まえながら、広く社会や地域にとって有益な人材の育成を行っている。 ○理事長メッセージ： https://www.nanzan.ac.jp/outline/ ○学長方針： https://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/president/ |

遵守原則2-2 社会への貢献

| | |
|----------------|--|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | 南山エクステンションカレッジ公開講座や自治体との連携による市民大学講座の開講等による社会貢献に加えて、大学創立75周年を機に「人間の尊厳賞」を創設し、建学の理念を広く社会と共有し、理解いただく取り組みを行っている。 ○人間の尊厳賞： https://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/dignity/ |

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

| | |
|----------------|---|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| 基本原則の遵守方法に係る説明 | <p>私立大学の有する公共性に鑑み、常に法令を遵守するとともに、健全な学園運営について、広く社会からの信頼を得ることができるよう、諸規程に基づいた監事監査や内部監査等による内部統制体制を整備し、教育研究活動や経営に関する情報を積極的に公開している。</p> <p>○南山大学 公開データ一覧： https://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/</p> |

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

| | |
|----------------|---|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | <p>学園のガバナンスを担保し、社会からの理解と信頼を確保するために、監事監査規程や監事監査計画にもとづいた監査を実施することで、法令を遵守している。</p> |

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

| | |
|----------------|---|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | <p>規程に基づいた内部監査を実施するとともに、公的研究費に係る監査の体制も整備し、不正防止に努めている。コンプライアンス対応の窓口として、学園には内部監査室、大学にはコンプライアンス室を設置し、有機的な連携を目指して取り組んでいる。</p> |

遵守原則3-3 積極的な情報公開

| | |
|----------------|---|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | <p>中期計画（5年間）および事業計画書（単年度）を策定し、各種事業の実現に向けて取り組むとともに、その実績や進捗状況を事業報告書としてまとめ、Webページにて公表している。内部統制の実施状況を事業報告書等で公表することについても、内部統制システム整備のひとつとして対応する予定である。</p> <p>○南山学園 公開情報：https://www.nanzan.ac.jp/data/</p> |

基本原則「4. 継続性の確保」

| | |
|----------------|---|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| 基本原則の遵守方法に係る説明 | 私立学校法等の関係法令や寄附行為等に基づき、理事会、監事、評議員会等の有効な相互牽制が働くような仕組みを構築している。 |

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

| | |
|----------------|--|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | 理事会、監事、評議員会等がそれぞれの役割を適切に果たし、自律的な学園の運営を行っている。「理事会・評議員会付議事項一覧」を理事会の承認のもとで作成し、理事会や評議員会の議決事項を明確に定めている。 |

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

| | |
|----------------|---|
| 遵守状況 | 「遵守」 |
| エクस्पラインの種類 | コードの記載通りの方策により遵守している |
| 遵守原則の遵守方法に係る説明 | 常務理事会のもとに、「学園としての募金体制検討ワーキンググループ」を設置し、より多くの寄附金を獲得するための体制を検討した。2025年度からは、理事会の主導のもと、学園全体で寄附募集推進事業に取り組むために、理事の担当職務に「ファンドレイジング担当」を設けることとした。 |

2. 追加事項

| |
|--|
| <p>日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」に沿った形で「南山学園ガバナンス・コード」を2020年4月1日に策定し、毎年度、遵守状況の自己点検・評価を行い、その結果をWebページに公開している。2023年10月には、「南山学園ガバナンス・コード」を[1.1版]に改訂した。</p> <p>「南山学園ガバナンス・コード」の遵守状況点検においては、各実施項目を「◎（遵守できている）」、「○（おおむねできている）」、「△（不十分な点が多い）」、「×（未取組）」の4段階で評価した。本遵守状況報告書の作成にあたっては、各実施項目の評価を、「◎：100%」、「○：80%」、「△：50%」、「×：0%」として、重点事項ごとの数値を計算のうえ、「遵守：100%～76%」、「遵守不十分：75%～26%」、「未遵守：25%～0%」の3つの評価区分で判定した。</p> <p>○ガバナンスの状況：https://www.nanzan.ac.jp/data/governance.html</p> |
|--|